

1. 件名：日本原子力研究開発機構原子力科学研究所STACY（定常臨界実験装置）施設における定期事業者検査報告（開始時）についての面談

2. 日時：令和4年5月23日（月） 15時00分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

宮本原子力規制制度研究官、松本主任原子力専門検査官、

千葉主任原子力専門検査官、小野原子力専門検査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 臨界ホット試験部

臨界技術第1課長 他6名

安全・核セキュリティ統括部

安全・核セキュリティ推進室 主査 他1名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「事業者」という。）から原子力科学研究所STACY（定常臨界実験装置）施設（以下「STACY」という。）の令和4年度に実施する定期事業者検査について、資料に基づいて以下の説明があった。

- ・令和4年度のSTACYに係る定期事業者検査は令和4年6月20日から令和5年1月31日までを予定しており、施設の機能維持に必要な設備の検査は7月末に終了の予定である。なお、新規制基準への適合を確認するための検査に係る計画については、STACY施設の工事工程の詳細が決定し次第別途定める。
- ・特別な施設管理実施計画について、定期事業者検査の対象設備の保安重要度の見直しに伴い変更を行った。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・新規制基準への適合を確認するための検査が次年度に掛かるのであれば、施設の機能維持に係る検査が終了した7月時点で速やかに終了時報告を行うこととし、新規制基準への適合を確認するための検査を令和5年度の定期事業者検査の開始時報告として提出することも可能なため、どのように対応するか検討すること。
- ・事業者の各施設において、施設管理計画の更新に係る考え方が異なることから、事業者として考え方を統一すること。

○事業者から、承知した旨の回答があった。

6. その他

資料：原子力科学研究所のSTACY（定常臨界実験装置）施設の定期事業者検査について

以上